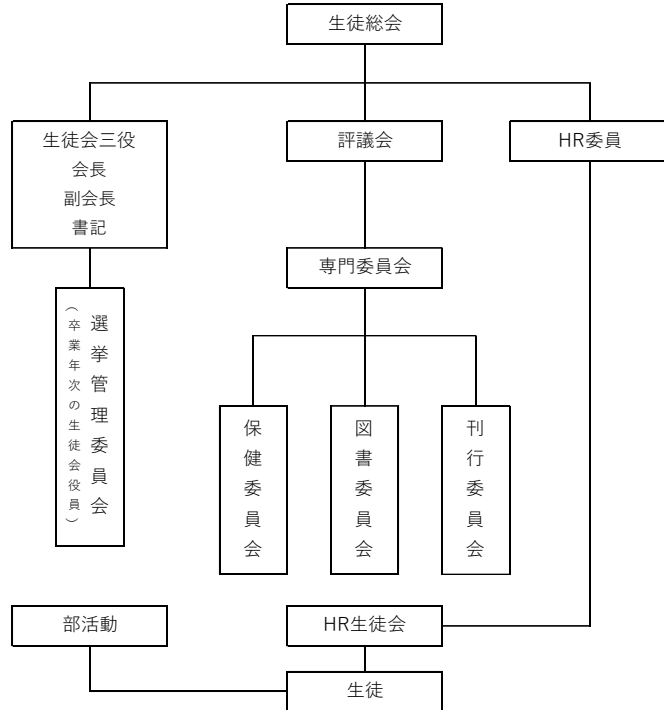


新潟県立佐渡高等学校相川分校の生徒会の紹介

1 佐渡高等学校相川分校生徒会について

(1) 組織



(2) 機関

生徒総会 評議会 執行委員会 ホームルーム（学級） 専門委員会
部活動 選挙管理委員会

(3) 予算

年間1人当たり 9,000円

(4) 主な活動

4月 対面式 部活動集会 専門委員会
7月 夏季スポーツ大会
10月 文化活動発表会
11月 体育祭 生徒会役員選挙

(5) 委員会活動

保健委員会：保健衛生活動
図書委員会：図書館活動
刊行委員会：生徒会機関誌「いわゆり」の編集・発行
選挙管理委員会：生徒会役員選挙の計画・運営

佐渡高等学校相川分校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面の両立を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部

バスケットボール部、総合運動部

文化部

総合文化部、ボランティア部

(2) 活動時間及び日数について

① 活動時間 学期中 平日 2 時間 週休日等 3 時間程度

(練習試合や大会等を除く、活動時間に移動時間は含まず)

長期休業中 平日・週休日等 3 時間程度

(練習試合や大会等を除く、活動時間に移動時間は含まず)

② 休養日 平日 1 日以上、週休日等 1 日以上のを原則とする。

③ その他

- ・ 定期考査 1 週間前 (土日含む) は、原則として部活動を行わない。大会等がある場合は校長と協議する。
- ・ 年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長と協議する。
- ・ 平日の休養日の変更はその週の中で補い、週休日の休養日の変更はその月を含め、3 か月以内に補う。

(3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

① 県高体連・高野連主催、共催、後援の大会とする。

② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める (ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する)。

3 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。

R6年度 生徒会長より

私には、生徒会長としての目標があります。

まず、多くの方に認めてもらえる学校にしたいということです。そのためにあいさつができる、思いやりを持って人と接する、差別をしないなど、当たり前のことが当たり前のようにしてもらいたいです。それを続けていくことで、相川分校が認められ、多くの方に応援していただける学校になると思います。

また、マナーや法律をしっかり守り、けじめがある学校にしたいです。これは生徒の皆さんひとりひとりにかかっています。ぜひ協力をお願いします。

最後に、生徒の皆さんに積極的に行事に参加してもらいたいです。例えば、体育祭、スポーツ大会、あったか食堂、バーベキューなど相川分校には様々な行事があります。人数が少ないので、成立させるために皆さんの参加が大切になります。

一年間、一緒に頑張っていきましょう。よろしくお願いします。